

令和 4 年 第 1 回

三 原 市 議 会 臨 時 会

議 案 説 明 書

財 政 課

令和3年度 三原市一般会計補正予算（第11号）の概要

1 補正予算

(単位：千円)

区 分	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計	52,524,375	1,460,000	53,984,375
特 別 会 計	23,321,175	0	23,321,175
うち、ケーブルネットワーク事業特別会計	301,960	0	301,960
企 業 会 計	12,570,330	—	12,570,330
計	88,415,880	1,460,000	89,875,880

2 補正予算の内訳

○ 一般会計

- (A) 新型コロナウイルス感染症に関するもの (1,460,000 千円)
 民生費 生活困窮者臨時特別給付金事業費…p. 3 1,460,000 千円
- (B) 繰越明許費
 追加 限度額
 生活困窮者臨時特別給付金事業…p. 4 1,460,000 千円

○ 特別会計

- (A) ケーブルネットワーク事業特別会計 (0 千円)
 繰越明許費 施設整備事業…p. 5 限度額 270,000 千円

支出科目	3款：民生費 1項：社会福祉費 1目：社会福祉総務費
長期総合計画	—
担当課	社会福祉課
事業名	生活困窮者臨時特別給付金事業費

補正の理由	コロナ克服・新時代開拓のための国の経済対策により、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の現金を給付するため。
-------	---

事業説明						単位 千円
区分	事業費	財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	
補正前	0	0	0	0	0	0
補正額	1,460,000	1,460,000	0	0	0	0
補正後	1,460,000	1,460,000	0	0	0	0

事業内容

生活困窮者臨時特別給付金給付事業 1,460,000千円

(1) 給付対象世帯

ア 住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

イ 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月から令和4年9月末までの間に家計が急変し、アの世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※ア及びイにかかわらず、世帯全員が、住民税を課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外

(2) 給付対象世帯の見込数 約14,100世帯

(3) 給付額 1世帯当たり100千円

(4) 手続の方法

ア 住民税非課税世帯

・市から確認書類、案内チラシ、返信用封筒を送付 ※確認書類等の送付は令和4年2月中旬予定

・対象者は、確認書類を郵送又は窓口へ持参

・返送された確認書類の内容を確認後、指定口座へ振り込み

イ 家計急変世帯

収入額が確認できる書類を窓口持参し、申請

(5) 申請期間

ア 住民税非課税世帯

市が確認書類等を送付した日から3か月以内

イ 家計急変世帯

令和4年2月中旬(予定)から令和4年9月30日(金)まで

(6) 家計急変世帯の収入の目安

住民税非課税と同等の水準となる給料収入の目安

世帯人数	家族構成例	年間収入の目安	月額収入の目安
1人	単身又は扶養親族がいない	96.5万円	80,416円
2人	配偶者・扶養親族(計1人)を扶養している	146.9万円	122,416円
3人	配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している	187.7万円	156,416円
4人	配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している	232.7万円	193,916円
5人	配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している	277.7万円	231,416円

障害者、寡婦、ひとり親の場合の水準となる給料収入の目安

(該当する世帯は、下欄の額を適用し、これを超えた場合は上表を適用)

年間収入の目安	月額収入の目安
204.3万円	170,250円

議第1号 令和3年度 三原市一般会計補正予算（第11号）

（繰越明許費補正）

単位 千円

款	項	事業名	金額	理由	完了年月 （予定）
3 民生費	1 社会福祉費	生活困窮者臨時特別給付金事業	1,460,000	適正な事業期間の確保を図るため	R4年12月

議第2号 令和3年度 三原市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第1号）
 （繰越明許費）

単位 千円

款	項	事業名	金額	理由	完了年月 （予定）
1 ケーブルネットワーク事業費	1 ケーブルネットワーク総務費	施設整備事業	270,000	適正工期の確保を図るため	R5年3月